

平成 27 年度「証券ゼミナール大会」

第 1 テーマ B ブロック

「日本において今後必要とされる金融リテラシーについて」

札幌学院大学 玉山ゼミ

## 目次

### 序章

#### 5 第1章 金融リテラシーについて

金融リテラシーとは

金融リテラシーの意義と必要性

#### 第2章 日本の金融リテラシーの現状と各教育者が担う役割

各段階で必要な金融リテラシー

10 各主体が金融リテラシー向上の推進において担うべき役割

海外との比較

#### 第3章 日本の金融リテラシー普及のための課題

小・中・高校生への金融教育の不足

金融機関による社会人向けセミナーの実施

#### 15 第4章 課題に対しての解決策

小・中・高校生への金融教育の不足への解決策

社会人向けセミナーの実施への解決策

### 終章

## 序章

---

近年、日本の特殊詐欺被害額は増加傾向にある。警察庁の調べでは、平成27年上半期の振り込め詐欺の認知件数は前年同期に比べて約3割増加し、被害額は平成21年～平成27年8月末までで約2.7倍にも上っている。このような

5 詐欺があることは周知の事実であるが、なぜ減少せずに増加し続けるのか。それはその存在を知っていても防ぐだけの知識を持ち合わせていないからである。「金融リテラシー」この言葉は現代の日本人に必要な不可欠な能力のことであ

る。しかし、2013年11月の神戸大学経済学部の金融関連用語の認知度を測るアンケート結果によると、6項目中で「よく知っている」「ある程度は知ってい

10 る」という回答合わせて、5割を超えたのが「複利」「相続税」の2項目のみであり、他の項目では半分以下の回答となっている。金融リテラシーが備わっていることで防ぐことのできる詐欺被害は多くあるが、現実としては備わっている人の数は半数にも満たないということである。これを見てもわかるように、日本における金融リテラシーに関する知識量は低いと言える。また、金融広

15 報中央委員会（知るぽると）が実施した「金融に関する消費者アンケート調査」（第3回）という金融知識に関するアンケートで、金融知識が十分でないと考える理由に対する質問で、「金融という難しいイメージが先行して積極的に情報を集めようと思わなかった」という項目に対し半数以上の約56%がはいと回答している。このことから、国民は金融に対して積極的な姿勢ではなく、金融に関する知識が必要ということは知っているが、自らは学ぼうという

20 姿勢がないということである。以上のことから、本稿では最終的に金融リテラシー向上のために学生・生徒に対しては新たに「金融」という科目を設置し、金融リテラシーを義務的に身に付けさせ、社会人に対しては、金融機関によるセミナーを実施することを解決策として挙げる。そして最終的には皆が「損を

25 しない」生活を出来るようになることを目指したい。

第1章では、金融リテラシーに関する基礎的な事を述べ、第2章では、日本の金融リテラシーの現状と各教育者が担う役割と海外との比較、第3章では、我々が考える日本の金融リテラシー普及のための課題、第4章では、第3章の解決策を述べる。そして最後に終章として、本文にて記した内容の総括をする。

30 以上が我々の論文の構成である。

## 第1章 金融リテラシーについて

### 第1節 金融教育とは

金融教育とは、お金や金融の様々な知識や情報を理解し、それを通じて自分の暮らしや社会について深く考え、自分の生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活やよりよい社会づくりに向けて、主体的に判断し行動できる態度や能力（金融リテラシー）を養う教育である。本稿では金融リテラシーの目的を生活における不必要な金を使わず必要な金のみを使うことと定義する。また、これを身に着けることを金融教育と定義する。

### 第2節 金融リテラシーの意義と必要性

金融リテラシーとは、「金融に関する知識や情報を正しく理解し、自らが主体的に判断することのできる能力であり、社会人として経済的に自立し、より良い暮らしを送ってく上で欠かせない生活スキル」である。金融リテラシーは大きく分けると、「家計管理」、「生活設計」、「金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択」、「外部の知見の適切な活用」の4分野であると金融庁金融経済教育研究会では述べている。

<b>1. 家計管理</b>	<b>【保険商品】</b>
項目1 適切な収支管理(赤字解消・黒字確保)の習慣化	項目8 自分にとって保険でカバーすべき事象(死亡・疾病・火災等)が何かの理解
<b>2. 生活設計</b>	項目9 カバーすべき事象発現時の経済的保障の必要額の理解
項目2 ライフプランの明確化及びライフプランを踏まえた資金の確保の必要性の理解	<b>【ローン・クレジット】</b>
3. 金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択	てることの重要性 ②返済を困難とする諸事情の発生への備えの重要性
<b>【金融取引の基本としての素養】</b>	項目11 無計画・無謀なカードローン等やクレジットカードの利用を行わないことの習慣化
項目3 契約にかかる基本的な姿勢の習慣化	<b>【資産形成商品】</b>
項目4 情報の入手先や契約の相手方である業者が信頼できる者であるかどうかの確認の習慣化	項目12 人によってリスク許容度は異なるが、仮により高いリターンを得ようとする場合には、より高いリスクを伴うことへの理解
項目5 インターネット取引は利便性が高い一方、対面取引の場合とは異なる注意点があることへの理解	項目13 資産形成における分散(運用資産の分散、投資時期の分散)の効果の理解
<b>【金融分野共通】</b>	項目14 資産形成における長期運用の効果の理解
項目6 金融経済教育において基礎となる重要な事項や金融経済情勢に応じた金融商品の利用選択についての理解	4. 外部の知見の適切な活用
項目7 取引の実質的なコスト(価格)について把握することの重要性の理解	項目15 金融商品を利用するにあたり、外部の知見を適切に活用する必要性の理解

(出所)金融広報中央委員会 「最低限身に付けるべき金融リテラシー(4分野・15項目)について」より筆者作成 (<http://www.fsa.go.jp/news/25/sonota/20131129-1/01.pdf>)

そこでまずは、金融リテラシーを身に着ける必要性を述べた後、4分野に対する解説と必要性を述べていく。

まず、金融リテラシーをなぜ身に着けるのかと言うと、昨今頻繁に発生している金融詐欺事件に対して金融リテラシーがないと成す術が無いからである。警察庁の調べによると、平成 27 年 5 月までの特殊詐欺だけで 5829 件、被害総額約 193 億 3992 万円の被害が認知されている。この 5829 件のうち 5318 件は振り込め詐欺である。今日においてマスメディアなどが被害状況を伝えるなどして多くの人に認知されている振り込め詐欺だが、五ヶ月で 5318 件も発生していることからまだまだ被害者の知識が足りていないといえる。これらの詐欺事件を自らの力で気づき騙されないために、金融リテラシーを身に着ける必要性があると我々は考える。

10 1つ目の「家計管理」とは、身近なものでいうと財布の管理や家計簿があり、例えば、小さい頃のお小遣いのやりくりや社会人になってからの一人暮らしがこれに当たる。これらは、適切な収支管理の習慣化のことを指し、この能力を身に着けることで赤字を解消し、黒字を確保することが可能になる。しかし、この能力は先も述べた通り幼いころからの日々の生活の中で自然に身につけていくものであるため、この能力に対する金融教育は必要ない。

15 2つ目の「生活設計」については、ライフプランの明確化及びライフプランを踏まえた資金の確保の必要性の理解である。これは、将来購入するだろう金融商品を明確にし、購入のための資金を計画的に確保する能力。そして、その必要性を理解する能力のことである。しかし、生活設計に必要な知識はインターネットで手軽に調べられる。また、親や友人などの身近な人が理解している場合が多いため情報を得ることが容易である。そのため、この能力に対する金融教育は必要ない。

25 以上のことから、「家計管理」、「生活設計」は4分野の中で現在の日本人の多くが身に着けている能力であることがわかる。では残りの2分野の能力はどうだろうか。

3つ目の「金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択」は、11項目に分けることができ、さらにその中でも4つのグループに分けることができる。

30 1つ目のグループは『金融取引の基本としての素養』である。このグループは「契約にかかる基本的な姿勢の習慣化」「情報の入手先や契約の相手方である

業者が信頼できるものであるかどうかの確認の習慣化」「インターネット取引は利便性が高い一方、対面取引の場合とは異なる注意点があることの理解」の3項目に分けられる。

「契約にかかる基本的な姿勢の習慣化」

- 5 日本において、クーリングオフなどの商品の購入契約時に消費者を守る法律は多々ある。しかし、商品の仕組みを理解しないまま、業者に言われるがまま契約をしてしまい、契約後に損をしていると気付いたが手遅れである場合や最悪の場合気付けないこともある。よって、金融取引を行う場合は契約内容を確認し、少しでも契約内容に疑問を抱いたら締結しない。また、契約締結後も他人
- 10 に委ねず保有する金融商品の状況を確認する等の習慣を身に着ける必要がある。

「情報の入手先や契約の相手方である業者が信頼できるものであるかどうかの確認の習慣化」

- 前提として、金融取引の際には相手業者が良い業者ばかりではないことを念頭に置いておく必要がある。その業者が信頼に値するかどうかは金融庁のウェブ
- 15 サイトにて確認する等の習慣を身に着ける必要がある。

「インターネット取引は利便性が高い一方、対面取引の場合とは異なる注意点があることの理解」

- 近年、インターネットの急速な発展によりインターネット取引の利用者も増加している。しかし、利便性が高いインターネット取引は不正アクセスや商品の注文ミスといったトラブルも増加している。それゆえ、注文した商品がイメージと一致しているか等の業者と実際に会って行う取引とは別の注意点があることを理解する必要がある。
- 20

- 2 つ目のグループは「保険商品」であり、このグループは「自分にとって保険でカバーすべき事象が何かの理解」と「カバーすべき事象発現時の経済的保
- 25 障の必要額の理解」の2つに分けられる。

「自分にとって保険でカバーすべき事象が何かの理解」

- 例えば、木造建築の住宅と耐火建築の住宅でならば火事の危険性がより増す木造建築の方が火災保険の必要性は高くなってくる。このように、保険商品の利用選択前に、自分がどのようなリスクに対して備えるべきかを把握しておく
- 30 必要がある。また、選択した保険商品がどの事象（死亡・疾病・火災等）に対

応しているのかを把握する必要もある。

「カバーすべき事象発現時の経済的保障の必要額の理解」

5 これは実際に事象が起こってしまった時に必要な知識である。例えば火事が起こった場合、どの程度の金額があれば経済的に立ち直れるかを理解する能力である。それによって実際に損害（死亡・疾病・火災等）が起きた場合、どのくらいの経済的損失が起きるのかを把握しておいた上で保険商品を利用選択することが必要である。

10 3つ目のグループは「ローン・クレジット」である。このグループは、「住宅ローンを組む際の留意点の理解」と「無計画・無謀なカードローン等やクレジットカードの利用を行わないことの習慣化」の2つに分けられる。

「住宅ローンを組む際の留意点の理解」

15 これは、無理のない借り入れ限度額を設定することや、返済を困難とする諸事情が発生した場合に対する備えの重要性を理解することである。例えば、借り入れ限度額の設定は当然だが、備えとしては貯金の他に返済方法が変更できるか、特に繰り上げ返済で返済期間を短縮した後で再度返済期間の延長ができるかの確認が必要である。また、怪我や病気などで返済が困難になった場合を考え、現在加入している医療保険の内容を再度確認し、必要があれば保険の見直しをしておくことが挙げられる。

20 「無計画・無謀なカードローン等やクレジットカードの利用を行わないことの習慣化」

25 これは近年問題になっていて我々にも身近な問題である。計画的に利用するためにはクレジットカードの利用限度枠を縮小することや、クレジットカードを複数枚持たないなどの強制的に使いなくする方法と、自分でしっかり計画を練り使い分けるなど自制の方法がある。どちらが自分に合った方法かを知り、無計画・無謀な使用を抑える習慣を身に付けることが必要である。

30 4つ目のグループは「資産形成商品」である。このグループは「人によってリスク許容度は異なるが、仮により高いリターンを得ようとする場合には、より高いリスクを伴うことの理解」「資産形成における分散（資産運用の分散、投資時期の分散）の効果の理解」「資産形成における長期運用の効果の理解」の3つに分けられる。

「人によってリスク許容度は異なるが、仮により高いリターンを得ようとする場合には、より高いリスクを伴うことの理解」

- 5 リスクと一口に言っても人によってリスク許容度に違いはある。しかし、みな等しくより高いリターンを得るためにはリスクもそれに比例して高くなっていく。例えば株式投資の際、大きなリターンを得るために巨額の投資をすると株価が下落した際の損額も大きくなるというリスクがある。

「資産形成における分散（資産運用の分散、投資時期の分散）の効果の理解」  
現代の日本人の金融資産は日本円の銀行預金や保険・株式に偏っている。そのため、大きなリスクを抱えている。

- 10 1 つ目は、日本円が中心の資産運用をしている場合インフレや円安になって日本円の価値が下がった時に大きく損をしてしまうというリスクである。そのため、外貨預金や外貨株式などのインフレや円安に強い金融資産も保有することによりリスクを分散させる必要がある。2 つ目は、経済の動きの波は予測できないため投資時期を集中すると、景気が鈍化した際の損額が高くなるリスクである。そのため、あえて投資時期を分散することでリスクを分散する必要がある。これらの効果の理解が必要である。

「資産形成における長期運用の効果の理解」

- 20 金融資産を長期運用することは、金融危機や投資先の倒産のような大きな損失をしてしまうというリスクがある。しかし、長期運用をすることにより利息が発生し資産が増加するというリターンもある。このような効果が長期運用にあることを理解する必要がある。

4 分野目は「外部の知見の適切な活用」であり、「金融商品を利用するにあたり、外部の知見を適切に活用する必要性の理解」のことである。

- 25 これは、死亡・疾病・火災保険や住宅ローン、クレジットカードなどの人生において欠かせない金融商品を購入する際に必要な金融リテラシーであるが故に必要性は高い。例えば、死亡保険と一口に言っても、定期保険・定期終身保険・終身保険・変額保険・無選択終身保険など多くのものがあり、さらに会社ごとに多くの保険商品を出している。このような多くの金融保険商品の中から自分に合った適切な商品を判断することは容易ではない。そのため、信憑性の高い  
30 機関の掲載する情報などを適切に活用できる金融リテラシーが必要である。



以上が金融リテラシーの意義と金融リテラシーを身に着ける必要性である。上記のうち「家計管理」と「生活設計」の二つは生活していくうえで比較的身に付きやすく大多数の人が身に付いているリテラシーである。しかし「金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択」と「外部の知見の適切な活用」の分野においてはその道に関わらないと身に付かないものが多く、

5 大多数の人が身に付いていない分野であると我々は考える。よって後者の二分野が今後の金融リテラシー教育の課題である。

## 10 第2章 日本の金融リテラシーの現状と各教育者が担う役割

### (1) 各段階の金融リテラシー

分野		家計管理	生活設計	金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択	
分類		適切な収支管理	ライフプランの明確化及びライフプランを踏まえた資金の確保の必要性の理解	金融取引の基本としての素養	金融分野共通
小学生	社会の中で生きていく力の素地を形成する時期	ニーズとウォンツを区別する	働くことの大切さと金銭を得ることの苦労が分かる	<b>小学生が巻き込まれる金融トラブルの実態について知り、情報を選択する</b>	暮らしを通じてお金の様々な役割を理解する
中学生	将来の自立に向けた基本的な力を養う時期	<b>家計の収入・支出について理解を深める</b>	個々人の消費や支出の行動が社会に与える影響について考える	契約の基本を理解し、悪質商法等を見分け、被害に遭わないようにすることを学ぶ	期間と金利の関係(複利計算)を知る
高校生	<b>社会人として自立するための基礎的な能力を養う時期</b>	家計全体を意識する	景気や経済政策と暮らしとの関係を理解する	預金、株式、債券、保険等の基本的な金融商品の特徴を理解する	お金や金融・経済の機能・役割を把握する
大学生	社会人として自立するための能力を確立する時期	収支管理の必要性を理解し、支出を計画的に行える	<b>卒業後の職業との両立を前提に夢や希望をライフプランとして具体的に描き、生活設計のイメージを持つ</b>	金融商品を含む様々な法令や制度を理解し、詐欺等、悪質な者に狙われないよう慎重な契約を心がける	金融商品の3つの特性を理解し、金利の動き、インフレ・デフレ、為替の動きが金利等に及ぼす影響について理解している
若年社会人	生活面・経済面で自立する時期		<b>ライフプランのためにお金がどの程度が必要かを考え、計画的に貯蓄・資産運用を行える</b>		
一般社会人	社会人として自立し、本格的な責任を担う時期	<b>家計を主として支える立場から、必要に応じ収支の改善、資産負債のバランス改善を行える</b>	<b>老後を展望したライフプランの実現、また、学校と連携し、家庭内で子の金融教育に取り組む</b>		
高齢者	年金収入や金融資産取り崩しが生活の主な源となる時期	リタイア後の収支計画に沿って、収支を管理し、改善のために必要な行動が取れる	年金受取額等をベースとした生活スタイルに切り替え、堅実に取り組んでいる		

(2) 金融経済教育推進会議が作成した金融リテラシーマップによると、年齢層別に4分野8種類の最低限身に付けるべき金融リテラシーが示されている。

分野		金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択				外部の知見の適切な活用				
分類		保険商品	ローン・クレジット		資産形成商品	外部の知見を適切に活用する必要性の理解				
小学生	社会の中で生きていく力の素地を形成する時期	事故や疾病等が生活に大きな影響を与えることや備えの必要性を認識している	子供同士でお金の貸し借りはしない/将来を考え金銭を計画的に使う態度を身に付ける		—	困ったときの対処方法や相談の仕方を身に付ける				
中学生	将来の自立に向けた基本的な力を養う時期	リスクを回避したり、損失を防止する方法を学び実践する/社会保険と民間保険との補充関係を理解する	<b>ローンの仕組みと機能について理解する</b>		リスクとリターンとの基本的な関係について理解する/継続して貯蓄に取り組む態度を身につける	インターネット、携帯電話によるトラブル事例を学び、予防の仕方を理解し、適切に行動する態度を身につける				
高校生	社会人として自立するための基礎的な能力を養う時期				ローンの金利とローン返済額との関係および金利負担について具体例を通して理解する	金融商品のリスクとリターンについて理解し、自己責任で金融商品を選択する意識を持つ	消費者トラブルや労働条件などのトラブルに対処できる方法を学び、実際に行使できる技能を身につける			
大学生	社会人として自立するための能力を確立する時期		奨学金を借りている場合、自分で返済する意思を持ち、返済計画を立てることができる。		様々な金融商品のリスクとリターンを理解し、自己責任の下で運用することができる					
一般社会人	社会人として自立し、本格的な責任を担う時期	自分自身が備えるべきリスクの種類や内容を理解し、それに応じた対応を行うことができる/自動車事故を起こした場合、自賠責保険では賸れないことがあることを理解している	備えるべきリスクと必要な金額をカバーするために適切な保険商品を検討、選択し、家族構成や収入等の変化に応じた見直しを行うことができる	住宅ニーズを考慮したライフプランを描いている	住宅ローンの基本的な特徴を理解し、返済能力に応じた借入れを組むことができる	資金を消費してしまいがちに留意する/返済を適切に履行しない場合には、他の金融機関等からも借入等が難しくなることを理解する	自らの人生設計の中で、どのように資産形成をしていくかを考えている	求めるリターンと許容できるリスクを把握している	分散投資を行っていても、定期的に投資対象の見直しの必要性を理解している	金融商品を利用する際に相談等ができる適切な機関等を把握する必要があることを認識している
高齢者	年金収入や金融資産取り崩しが生活の主要源となる時期		高齢期における保険加入の必要性・有効性や保険の種類を理解している	リタイア後の生活の安定のために、必要に応じて負債と資産のバランスを見直せる		ノーリスク・ノーリターンをうたう金融商品に疑いを持つことができる				

(出所)金融広報中央委員会 平成27年6月 「金融リテラシーマップ」

5 (<https://www.shiruporuto.jp/teach/consumer/literacy/pdf/map.pdf>) より筆者作成

上記の表は2015年3月の金融リテラシーマップに2015年6月の改訂内容を加えた表である。太字は、筆者が注目している項目である。

## 10 ①家計管理

- ・適切な収支管理

(家計の収入、支出について理解を深め適切な管理ができるようになる。)

## ②生活設計

・ライフプランの明確化及びライフプランを踏まえた資金の確保の必要性の理解

5 (今後の自分の人生設計を見据えたライフプランを設計できるようになる。)

## ③金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択

・金融取引の基本としての素養

(預金、株式、債券、保険等の基本的な金融商品の特徴を理解できるようになる。)

10 ・金融分野共通

(お金や金融・経済の機能・役割を把握する。)

・保険商品

(備えるべきリスクと必要な金額をカバーするために適切な保険商品を検討、選択し、家族構成や収入等の変化に応じた見直しを行うことができる)

15 ・ローン・クレジット

(ローンの仕組みと機能について理解する。)

・資産形成商品

(金融商品のリスクとリターンについて理解し、自己責任で金融商品を選択する意識を持つ。)

20

## ④外部の知見の適切な活用

・外部の知見を適切に活用する必要性の理解

(消費者トラブルや労働条件などのトラブルに対処できる方法を学び、実際に行使できる技能を身につける。)

25

我々は、上で述べた内容の中でも、特に太字で示した、家計の収入・支出について理解を深めるということ、ローンの仕組みと機能について理解すること、自分のライフプランについて考え、計画を立てる、金融トラブルについて知る、という、4つのことがほとんどの人が生活をするうえで必要となるという点に

30 おいて重要であると感じた。

## (2) 金融教育の現状

日本の金融教育の現状を理解していくうえで、最初に上記で述べたような内容は十分に教えることが出来ているのか、学校での金融経済教育の実施状況を確認した。以下からその結果である。日本証券業協会の金融経済教育を推進する研究会が、全国の中学校の社会科、技術家庭科の担当教諭・全国の高校の公民科、家庭科の担当教諭・全国の商業科設置の商業科担当教諭を対象とした調査によると、中学校、高校どちらとも金融経済教育の年間授業時間数が、0時間または1～5時間程度の回答が過半数を占めていた。

10

### 年間の授業実施時間

	0時間	1～5時間	6～10時間	それ以上
中学校1年生	74.2%	22.7%	2.9%	0.2%
中学校2年生	58.2%	34.1%	7.3%	0.4%
中学校3年生	14.7%	44.6%	32.2%	8.5%
高校1年生	19.5%	60.9%	16.0%	3.5%
高校2年生	34.1%	49.3%	13.2%	3.4%
高校3年生	21.9%	47.7%	19.8%	10.6%

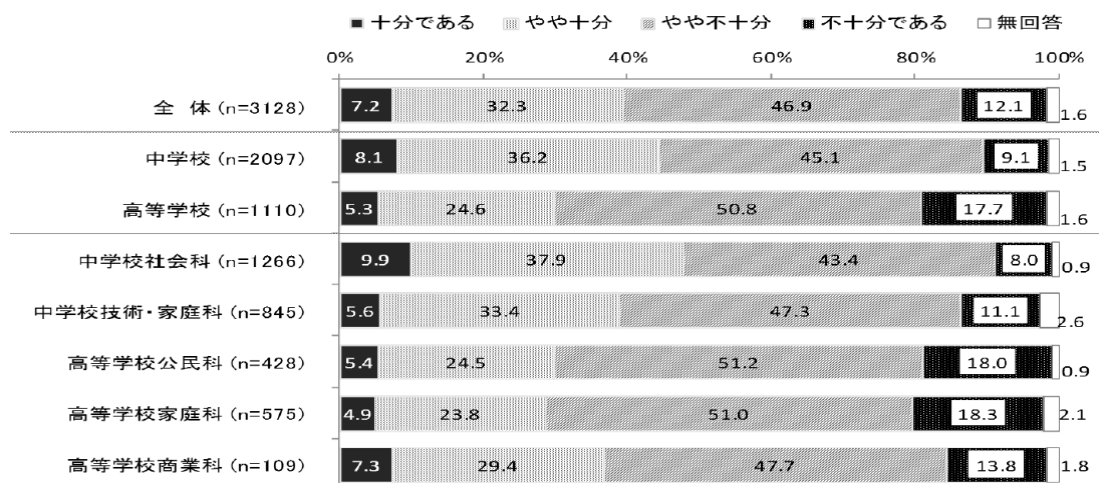
(出所) 金融経済教育を推進する研究会 平成26年4月 「中学校、高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」の結果より筆者作成

また、この結果に付随して金融教育の授業時間数の確保状況について調べると、中学校・高校での金融教育の授業時間の確保状況を「不十分」と答えたのは

15

全体の6割近くをしめた。

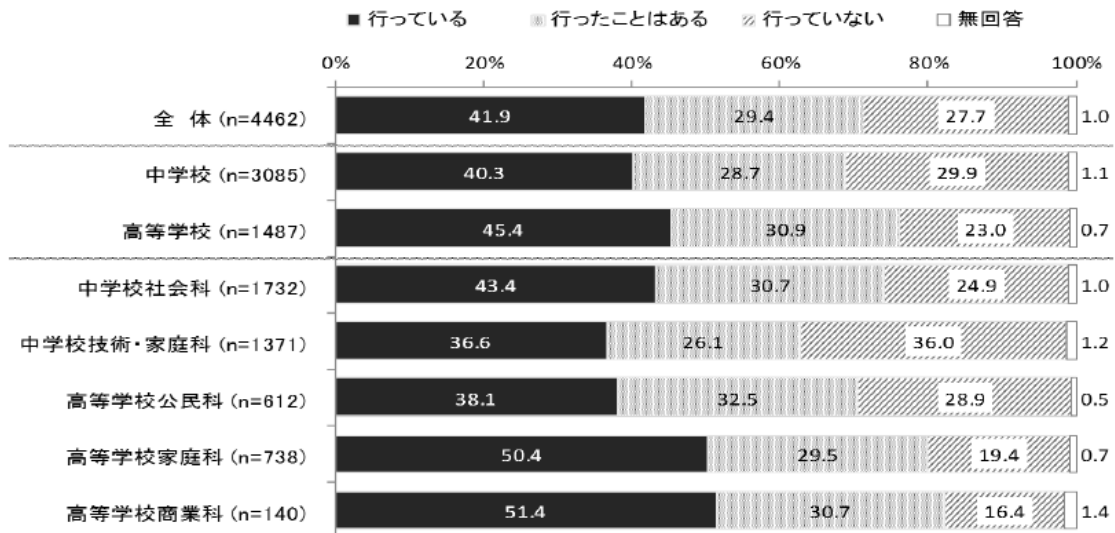
図表 15 授業時間の確保状況



(出所) 金融経経済教育を推進する研究会 平成 26 年 4 月 「中学校、高等学校における 金融経経済教育の実態調査報告書」の結果より

- 5 さらに、詳細に実際の金融教育の実施状況を調べた。その結果、全体の 27.7% の教員が金融教育を「行っていない」と答えている。また、指導上困難な点を複数回答ありで聞いたところ、「生徒にとって理解が難しい」(48.9%)、「教える側の専門知識が不足している」(48.4%)などが上位に並んだ。この調査から分かるように日本の金融教育は十分なものではない。また、その事実を教員も理解
- 10 しているが教えることが困難という理由から、教育が不十分となっているのである。

図表 22 金融経済教育の実施状況



(出所) 金融経済教育を推進する研究会 平成 26 年 4 月 「中学校、高等学校における 金融経済教育の実態調査報告書」の結果より

### 授業実施の際に難しいと感じる点

調査数	4462 人	生徒の興味・関心が低い	25.7%
生徒にとって理解が難しい	48.9%	教員研修などの機会が少ない	14.0%
教える側の専門知識が不足している	48.4%	学校現場にはなじみにくい	5.2%
授業時間数が足りない	44.9%	保護者の理解が得にくい	0.2%
現実経済の変動が複雑すぎる	37.8%	その他	1.0%
適切な教材がない	26.6%	無回答	1.6%

5 (出所) 金融経済教育を推進する研究会 平成 26 年 4 月 「中学校、高等学校における 金融経済教育の実態調査報告書」の結果より筆者作成

この結果に付随して、家庭での金融教育の現状も調べてみると金融広報中央委員会、金融に関する消費者アンケート(2008)によると「あなたは、家庭における金融に関する教育について、どのような点を教えるべきだと思いますか。」  
10 という質問に対し「不十分だったと思うことはない。」と答えた人は全体の

2.1%である。また、次の「最近の家庭における金融に関する教育についてはどのようにお考えですか。」という質問に対して 48.0%の人が「もっと積極的に取り組みたい(取り組んでほしい)」と回答しており、この2つの回答からもわかるように家庭での教育は不十分である。

5

家庭における金融に関する教育についてどのような点を教えるべきか

お金の大切さを理解することについて。	71.3%	介護保険、年金などの老後の生活を支える仕組みを理解することについて。	12.2%
お金の計画的な使い方を理解することについて。	63.0%	資産運用の自己責任意識の重要性について。	4.8%
基礎的な金融・経済の仕組みを理解することについて。	15.4%	金融トラブルにあわないための留意点について。	28.3%
カードの知識や利用上の留意点について。	26.2%	働く意欲と職業選択について	25.4%
金融商品の種類、商品性や特徴を理解し、適切に選択する能力を身につけることについて。	5.8%	その他	0.9%

投資に伴うリスクを理解することについて。	4.9%	不十分だったと思うことはない。	2.1%
家計管理や資産運用をうまく行うことについて。	7.5%		

(出所) 金融広報中央委員会 平成 20 年 『金融に関する消費者アンケート調査』より筆者作成

5 これらのアンケートの結果から、日本の中学校・高校、また家庭において金融教育はあまり積極的に行われていないことが分かる。また、身に着けるべき金融リテラシーを身に着ける機会が持てない日本の金融教育の現状は良いものではなく、むしろ遅れていることが分かった。

## 第 2 節 各主体が金融リテラシー向上の推進において担うべき役割

10 第 2 章第 1 節で述べたように、各段階では多くの金融リテラシーを学んでおく必要がある。しかし、学ぶ側だけではなくそれを学ばせる側にも求められる金融リテラシー向上のための役割がある。本節では、求められる各主体の役割を各主体別に述べる。

### 15 ・学校

すべての子供が教育を受ける学校という機関において、学校が金融教育にどれだけ力を入れているかはその生徒の金融リテラシーに大きく影響する。また、学校における金融教育は、児童・生徒・保護者に対して教師が体系的に教育をすることや、教師という信頼関係の構築しやすい者によって効率的かつ総合的な教育が可能である。それゆえ、学校に求められる役割は児童や生徒が社会に出る前にお金を適切に扱う知識や技能を習得させ、将来起こりうる金銭トラブルを未然に防ぐことである。また、児童・生徒に最も影響力のある親に金融リテラシーが備わっていないと児童・生徒に正しい金融教育が行えない。よって



学校は、児童や生徒に対する金融教育だけでなく、家庭で子供に金融教育をする立場にある親に対しても金融教育を行う役割を担うべきである。さらに、金融という新たな科目を設立しその担当教諭を設置、その担当教諭が親や生徒・児童に対する教育や他の教師への教育を行うべきである。また、定期的に金融

5 庁などの専門機関から専門家を招き入れることで教師に対して常に新しい知識を与えることも重要である。そして、保護者に対して適切な金融教育を行い、児童や生徒に対し間接的な金融教育を行うという役割を学校は担うべきである。取り組み内容に関しては前節のとおりである。

#### 10 ・地域金融機関

多くの人が実際にローンを組む際や、貯金をする際に使うのはその地域にある金融機関である。企業や老若男女関わらず、多くの人が利用する地域金融機関において、金融に関する知識が無い顧客にも1から金融商品やローン・貯金の利率に関して説明し、理解させる役割を担っている。実際に行われているもの

15 としては、古いもので平成24年6月13日に銀行協会が開催した「金融ミニセミナー」があり、最近のものでいうと平成26年9月17日に肥後銀行が行った「振り込め詐欺・特殊詐欺被害防止対策セミナー」がある。これらは、地域住民に対して振り込め詐欺防止の金融リテラシーを身に着け、銀行を有効的に使用してもらうためのものである。地域金融機関には、このような金融知識が

20 ない利用者に対して金融に関する知識を深め、利用者にとってより効率的な融資を受けてもらう役割がある。また、高額な振り込みをする個人客に対して、詐欺被害に遭っていないかなどの損失を抑止する役割を担うべきである。

#### ・政府機関

インターネットが普及している今、政府が国民に対して行う金融教育はインターネットを利用して金融庁のHPに金融リテラシーに関する情報を載せること

25 とや、各教育機関に対して的確な金融教育の方針を出すことである。また、金融商品を扱う企業に対して商品の簡潔で分かりやすい説明やリスクの比較を乗せることを促すことである。金融庁では平成26年2月10日「振り込め詐欺等

30 の撲滅に向けた注意喚起活動について」という活動を行った。これは、平成25

年度の 11,998 件・486 億円と、前年の 8,693 件・364 億円を上回る詐欺被害を鑑みての活動である。具体的な活動内容としては、警察庁に依頼し、依然として当該詐欺等が多発している状況を踏まえて、以前より行っていた注意喚起活動を強化した。また、子供や孫世代に、振り込め詐欺等の未然防止を図るため『「家族の絆」で振り込め詐欺を予防!』という注意書きを作成し、

- 5 両親や祖父母に対して詐欺等にあわないように注意喚起を行うことを呼び掛けている。さらに、金融機関においては、高額振込をする客及び高額の現金を持ち帰る客への声かけのほか、最寄りの警察署への連絡等の取り組みを実施している。
- 10 以上のような、日本の全国民に対して実際の被害額を示すことで、金融リテラシーの重要性を国民に知らしめることが、政府機関の担うべき役割である。

#### ・家庭

- 15 家庭では他の主体と異なり、親と子供の 1 対 1 での教育が可能である分、他の主体よりも子供に与える影響が大きい。そのため、正確な知識を子に与え、成人するまでに貯金・消費・金銭の貸し借り・商品契約の注意点など、日常生活に必要な知識を教育するという役割を担っている。具体例を挙げると、子供に対するお小遣い制である。お小遣いの値段や周期は家庭によって変わるものの、お小遣いを通して「その金はどこから来ているのか」、「お金の役割」、「金の使い方や貯めることの重要性」を教育することができる。お小遣いは月に使用できる金の量に上限があるため、欲しいものがあつた際に自ら普段の使用金額を制限する必要がある。このような経験を繰り返すことで、具体的なお金の役割や金の使い方、貯めることの重要性を教育することができる。また、お小遣いを渡す際にそのお金は誰がどのように集めた金なのかを教えることで、
- 20 金の大切を教育することができ、その教育をする役割を担っている。家庭における金融リテラシーの向上のために行っている項目は少ないものの、子供のその後の人生を大きく左右するリテラシーを教育するため、その重要性は他のものと比べてとても大きいであろう。

### 30 第 3 節 海外の金融リテラシー

本節では、金融教育先進国であるアメリカとイギリスの歴史や中心的な取り組みを見て、取り組みの目的や結果を鑑み今後の日本の金融教育のヒントとなるものを見つけていく。まず、2か国の金融教育の歴史から見ていく。

5 金融広報中央委員会（知るぽると）によるとアメリカでは、1970年代から全国規模で、早くから自立を促す実践的な経済教育の展開が促され始めた。以前から、学校での経済教育や金融教育を地域の企業が支援するシステムも存在していたが、統一的なカリキュラムとして実行されることは無かった。そこで、1995年に発足した Jump\$ tart が 1997年に個人金融に関するガイドラインと基準を初めて作成し、金融教育に対する実態調査を2年～3年に1度の頻度  
10 で行いながら、2002年には財務省が金融教育にかかる施策の調整部署として金融教育室を設置した。また、連邦政府の20省庁で構成される、金融リテラシー教育会議が発足するなど徐々に規模を大きくしていった。

対してイギリスは、1997年にFSA（金融サービス機構）を発足した。翌年、初めて消費者教育に対する提言を公表し、教育技能省が全教科の教材  
15 へのリンクが可能な情報センターをWeb上に掲載した。そして、2000年に教育技能省が公表した金融教育に係る指針とカリキュラムは2002年14歳～16歳向けの教育カリキュラムで必修科目となった。また、このカリキュラムにてシティズンシップ教育を導入した。

以上のように、英米では1990年代から金融教育が行われている。これに対し、日本では1952年に貯蓄広報中央委員会（現在の金融広報中央委員会）が発足されたが、金融に関する情報の言及や金融庁のホームページに情報を掲載するなど、国を挙げての政策や実態調査などは行われておらず国民への金融教育の浸透度はあまり向上しなかった。

次に、各国の金融教育の違いを見ていく。アメリカでは、NPO（非営利団  
25 体）が金融教育を支えており、政府もNPOに年間150万ドルの補助金を付与することを可能とする経済教育法により財政支援を行っている。また、州政府に教育基準作成の権限や各学校に教育カリキュラム作成の権限を与えるなどその地域ごとに見合った金融教育が行われている。また、学校においては7州で金融教育関連の授業が必修である。

30 イギリスにおいては、教育技能省とFSA（金融サービス機構）が連携して金

- 融教育が支えられている。具体的な教育基準・カリキュラム作成の権限は教育技能省が持っており、資格カリキュラム庁と教育雇用訓練省に積極的に働きかけ、2000年から必修科目になったシティズンシップ教育において金融学習を組み込んでいる。また、学校においては14歳～16歳の学生は金融システムのあり方を含む、経済の授業が必修となっている。しかし2か国に対し日本の金融教育は必修科目がなく、社会や公民科、家庭科などの関係教科等で補足的にしか教育していないため強制力が弱い。また教育基準の権限は文部科学省が所持しており、NPOと連携し各種シンポジウム等を金融広報中央委員会が実施しているが、政府からNPOへの財政支援は無い。
- 10 以上のことから、日本はアメリカやイギリスに比べ金融リテラシー普及への取り組みが遅く浸透していないことが分かる。具体的な違いを挙げるのならば、アメリカでは様々な金融機関が独自に金融教育を進めている。また、イギリスでは特定の機関が中心になって金融教育を推進しているなどの特徴がある。そして、最も大きな違いとしては2か国に比べNPOへの支援が無いこと、学校の教育の充実度が低いことである。これらの特徴は、金融リテラシー普及が遅れている今後の日本において、金融教育を進めるうえでの十分なヒントと成り得るであろう。

### 第3章 日本の金融リテラシー普及のための課題

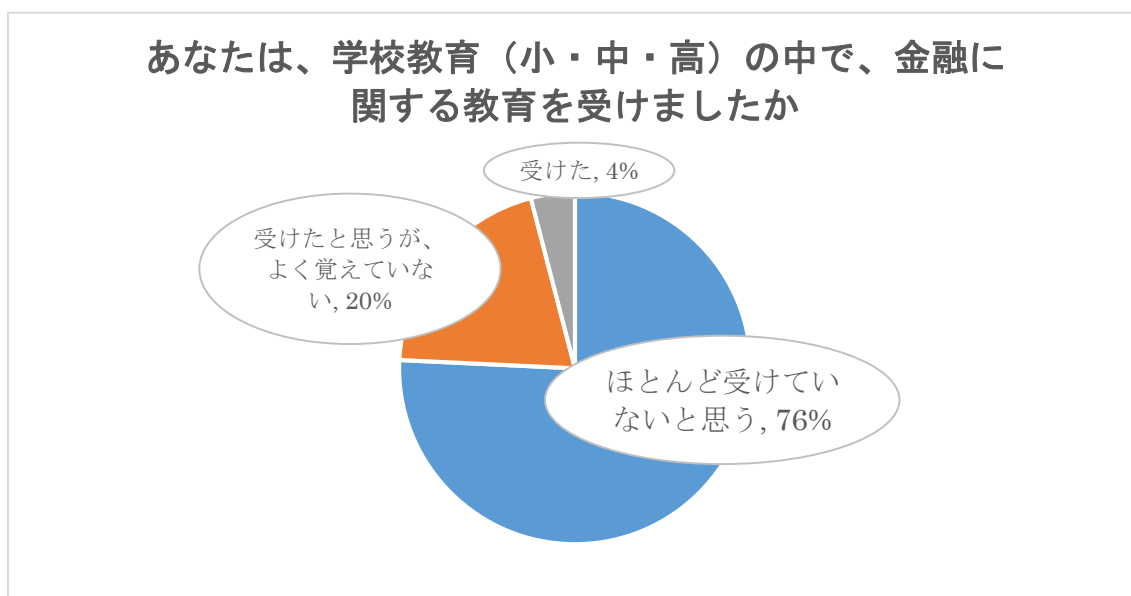
---

#### 20 第1節 小・中・高校生への金融教育の不足

- 金融リテラシー教育の向上のためには、学校での金融教育が重要である。しかし、現在の日本の学校教育では金融は教科・科目として設置されていない。金融に関する消費者アンケート（金融広報中央委員会）によると「あなたは、学校教育（小・中・高）の中で、金融に関する教育を受けましたか」という質問に75%の人が「ほとんど受けていないと思う」と回答しており、さらに「最近の学校における金融に関する教育について、どのようにお考えですか」という質問には58%の人が「もっと積極的に取り組んでほしい」と回答している。アンケートの結果から分かるように学校での金融教育を求めている人が多いことがわかる。

- 30 また、学校以外の機関では銀行や証券会社などで金融教育を行っているが、

長時間の講義を行うことが難しい点や国民が自発的にセミナーに参加しなければいけない点などで知識に偏りが発生する。そのため、学校で授業として教育するとムラなく教えることが出来る。



5

（出所）金融広報中央委員会 平成 21 年 3 月 5 日 「金融に関する消費者アンケート」（第 3 回）

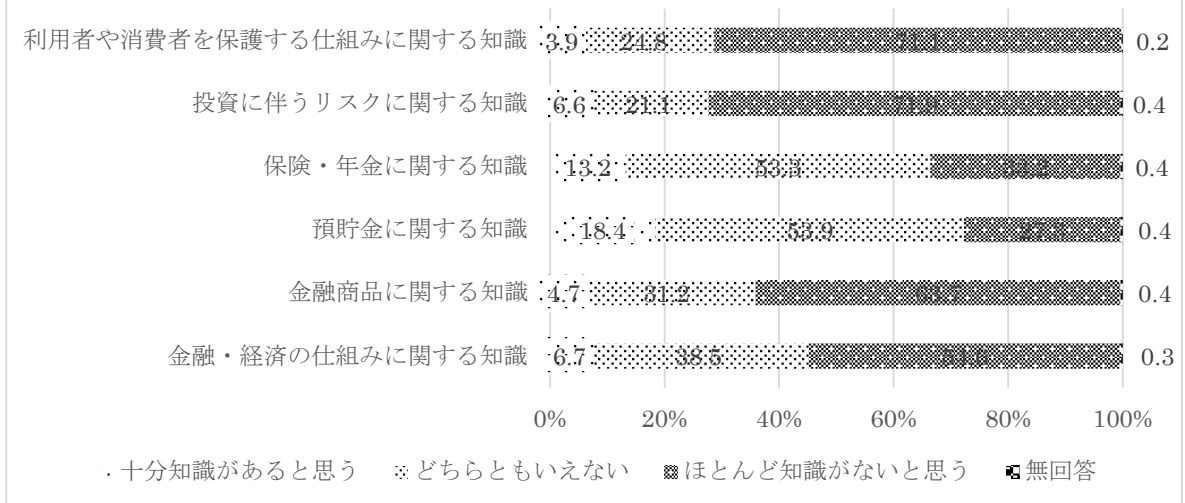
の結果より筆者作成

## 第2節 金融機関による社会人向けセミナーの実施

10 前節で述べた通り、若い世代への金融リテラシーは学校教育によって解決される。しかし、すでに社会人になってしまった世代にはどのようにして金融リテラシーを向上させるか。我々は、社会人向けのセミナーを実施することを推奨する。推奨のための課題点は以下の4つである。

15 1つは、社会人が足りないと感じている金融リテラシーの分野は広く、セミナーを実施したとしても求められた範囲の金融リテラシーを身に付けられない可能性があることである。

## 「金融に関する消費者アンケート調査」(第3回)の結果



金融広報中央委員会(金融に関する消費者アンケート調査第三回参考)

2つは、社会人がセミナーに参加する時間を確保することができないことである。

3つめは、社会人向けのセミナーを実施するとして、どの機関が社会人向けセミナーを行うかという問題である。アメリカ・イギリスではNPOが数年に一度の頻度で金融教育の実施など調査や社会人向けのセミナー、金融教材の作成などの活動を積極的にしている。しかし、日本は2か国とは違い、金融に関するNPOが圧倒的に少ない。そのため、どの機関がセミナーを実施するか考慮する必要がある。

4つめは、セミナーの活動資金をどこから援助してもらうかという問題である。日本の社会人全体にセミナーを実施してもらうことを想定しているため、活動資金は多額になることが想定される。利益が出るか不確実なこの分野に、どのようにして援助してもらうか考慮する必要がある。

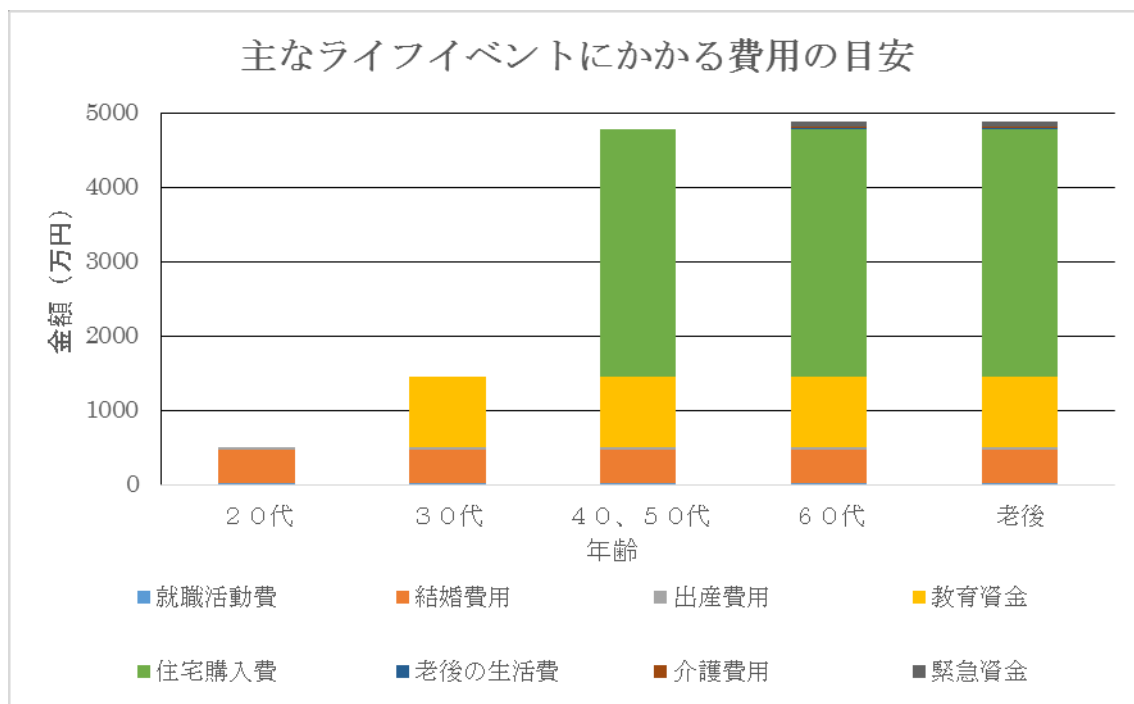
## 第4章 課題に対する解決策

### 第1節 小・中・高校生への金融教育の不足への解決策

我々は、小・中・高校生への金融教育の不足の課題に対して金融を中学校・

高校で教科・科目として設置することが解決策であると考えている。その理由は2つある。1つ目は、上記で述べたように金融教育は必要と感じている人が多いが、それに対して年間の授業数は1時間に満たない学校があるという現状である。2つ目は、高校卒業までにライフプランを描けるようにしておくことで高校卒業後の自分自身の進路について見つめることが出来るからである。日本人の45%の最終学歴は高校である。そのため、高校卒業までに自分自身のライフプランが出来るようになっていくことで、今後の自分の生活においてどれくらいの費用がかかるのかということをおおよそ見積もって考えることが出来るようになる。このことが将来の職業選択に良い影響を与えると考えた。我々は、

10 高校卒業時までに社会人として自立するための基礎的な能力を養うことを目的とした。そして、生涯かかるお金を把握した上で職業を選択出来るようになることを目標とした。



15 (出所) 日本FP協会 『わたしたちの暮らしとお金』の「主なライフイベントにかかる費用の目安」(<https://www.jafp.or.jp/known/lifeplan/indication/>) より筆者作成

また、実際に学校ではどのような教育を行う必要があるか検討した。(検討方法は二章で述べた金融リテラシーマップのうちの重点4つを目標とし、家

庭科、公民、商業の教科書の該当箇所から抜粋した。)

	公民	家庭科	商業
中学校	<p><b>自分の家の家計を考える</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所得、給与などの語句の説明</li> <li>・ライフプランについて</li> <li>・株式、投資信託などの貯蓄方法について</li> </ul> <p><b>買い物の方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支払いの方法について</li> <li>・クレジットカードの危険性について</li> </ul> <p><b>消費者を支える政府の取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約について</li> <li>・消費者保護のための法律について</li> </ul>	<p><b>販売方法と支払方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な販売方法があることについて</li> <li>・様々な支払方法があることについて</li> </ul> <p><b>消費生活とトラブル</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約について</li> <li>・消費者保護のための法律について</li> </ul>	
高校		<p><b>自分を見つめる</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフステージと発達課題について</li> </ul> <p><b>生活時間</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収入労働時間、家事労働時間について</li> </ul> <p><b>経済的に自立する</b></p>	<p>消費者信用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ローン・クレジットについて</li> </ul>



		<ul style="list-style-type: none"> <li>・家計の支出と収入について</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>計画的にお金を使う</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人生設計と経済設計、生活設計について</li> </ul>	
--	--	---	--

(出所) 中学校公民・家庭科、高校現代社会・家庭科・商業の教科書より筆者作成

(現代社会の教科書にローン・クレジット、金融トラブル、家計の収入・支出、ライフプランについての該当箇所がなかったため記載なし。)

- 5 上の表は、現在どのような金融教育が行われているか把握するために、我々は中学校公民、家庭科、高校家庭科、商業の教科書から重点に挙げた。これは、家計の収入・支出、ローン・クレジット、ライフプラン、金融トラブルについての内容が書かれているところを抜粋したものである。実際に、こうして各教科の教科書を読み授業内容を表にまとめると、各教科の金融教育の範囲が
- 10 狭く、内容も薄かった。その中でも、内容に関しては章ごとで取り上げている話の前後に関連性がない。これらの部分に、金融教育の改善点があると感じた。

- この中学校公民・家庭科、高校家庭科・商業の金融教育の指導内容を踏まえて私たちは“金融”という教科を設立するうえで、この教科で教えるべきこと
- 15 を中学校、高校という段階別にまとめた。

中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的金融語句</li> <li>・家庭の収入・支出について</li> <li>・ライフプランについて</li> <li>・ローン・クレジットについて</li> <li>・契約にまつわる詐欺について</li> <li>・消費者を保護する法について</li> </ul>
高校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフプランについて</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収入労働時間や家事労働時間について</li> <li>・ 生活にかかるお金と管理方法</li> <li>・ 人生設計と経済・生活設計</li> </ul>
--	--

5 中学校の金融の教科書で取り上げる内容は、自分の家庭の収入・支出を把握し、これから自分にかかる費用を予想すること、ローン・クレジットの仕組みと利用の注意点の説明、ライフプランとは何かを知ることが主なポイントであると考えた。

高校では、金融の教科書に夫婦のライフプランを例に挙げて、具体的なイメージを持たせることでライフプランの必要性を認識させる。

10 小学校ではこれまで通り社会、生活、家庭科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間で“社会の中で生きていく力”の素地を形成することで十分であると考えたため教科・科目の設置は必要ではないと考えた。

これまで、中学校の公民、家庭科、高校の家庭科、商業でバラバラに教育されていた授業内容を、“金融”を科目として設置することで内容に繋がりができ理解が深まる。また、従来の科目では取り入れることが出来なかった分野をカリキュラムに入れることが出来ると考えた。

15

## 第2節 社会人向けセミナー実施への解決策

### 第2節 1項 NISA導入にともなう金融機関による金融教育

20 日本証券業協会は現在NISAを浸透させるためセミナーを行っている。NISAとは、小額投資非課税制度といい、2014年1月にイギリスのISA(現NISA)を模倣して日本証券業協会によって導入された新規投資の株式などの配当、譲渡益が非課税になる制度である。NISAは大きく分けて5つのポイントがある。1つは、制度対象者は日本国内に住む20歳以上の国民であること、2つ目は、口座開設数は一人一口座であること、3つ目は、非課税投資額が毎年新規投資額で100  
25 万円が上限なこと、4つ目は、非課税投資総額が投資した年から5年間で最大500万円であること、5つ目は、口座開設可能期間が10年間(2014年1月1日～2023年12月31日)である。また、NISAの狙いは2つあり、1つ目は自助努力によ

る個人資産形成の支援・促進、2つ目は経済成長に必要な成長マネーの供給である。前者の内容はNISAをきっかけにして若い世代をはじめとする人々に対し、将来に向けた資産形成に取り組んでもらう。後者の内容は、家計から企業への資金供給が拡大することで、結果として経済成長と家計の豊かさの循環の実現を目指す内容となっている。現在行われているこのセミナーで、NISAのことだけでなく金融リテラシー全般を説明してもらおう。

## 2項 DC年金企業による金融リテラシー教育の一般への開放

10 趨勢として企業年金のなかで確定拠出型（DC）が増加していくことが想定される。DC年金においては、従業員1人1人が自らの年金積立金を運用する必要がある。そのためDC年金導入企業は、その受益者である従業員に対してライフプランを含めた資産運用についての教育をする義務を負う。現状この従業員への金融リテラシー教育は、実質的にはほとんどなされていない。しかし、さらにDCが普及していった場合、従業員間または企業間での運用成果の格差が拡大し、社会問題化することになる。いずれ企業は本格的に従業員への金融リテラシー教育を行わざるを得ない。

本来、DC年金の運用に求められる金融リテラシーは、前述のようにライフプランも含む。こうした金融リテラシーは当然一般社会人すべてに必要なものである。

20 我々は、このDC年金導入企業による従業員への金融リテラシー教育セミナーを地域の一般社会人にも開放することを提案する。このセミナーの実現性は案外高いと思われる。

第1に、これは企業の従業員に対する教育の機会を利用した、社会的責任活動（CSR）である。特に大企業には一層のCSRが求められている。

25 第2に、金融教育という企業にとっての負担は、専門家である銀行・証券などの業界からの講師が派遣されてくることで軽減されるだろう。なぜならこれらの派遣元にとっても、DC年金企業の従業員はもとより既存顧客であり、一般社会人は潜在顧客であるからである。

30 第3に、こうした企業の年金を通じた社会的活動に対しては、公的年金の補完的仕組みを模索している厚生労働省が資金面を含めた協力・支援を提供する

ようになる可能性が高い。現に欧米では積極的に企業年金を1国の年金における、公的年金の補完と位置づけている。

## 終章

---

5 本稿では、金融リテラシーの意義と必要性、各主体が金融リテラシー向上の推進において担うべき役割などをまとめたうえで、日本に今後必要とされる金融リテラシー普及のための課題を挙げた。

1つ目の課題として小・中・高校生への金融教育の不足を挙げた。これに対して我々は、金融を中学校・高校で教科・科目として設置することでこれから  
10 の社会を支える若者に十分な金融リテラシーを身に付けさせることが出来ると考えた。

2つ目に社会人に対する金融リテラシーの向上を課題として挙げ、これを金融機関による社会人向けセミナーの実施により解決する。

我々は企業、特にライフプランを含めた資産運用についての教育をする義務  
15 を負う、DC年金を導入している企業が一般公開をしてセミナーの実施をすることを提案した。

このセミナーの実現性について、第一に、これは企業の従業員に対する教育の機会を利用した社会的責任活動（CSR）であること。

第2に、金融教育という企業にとって負担は専門家である銀行・証券などの  
20 業界からの講師が派遣により軽減されるであろうこと。また派遣元にとっても、DC年金企業の従業員はもとより既存顧客であり、一般社会人は潜在顧客であること。

第3に、こうした企業の年金を通じた社会的活動に対して、公的年金の補完的仕組みを模索している厚生労働省が資金面を含めた協力・支援を提供する  
25 可能性が高いこと。以上の3点により実現性は高いと思われる。

今日の日本の金融リテラシーは海外のアメリカやイギリスに比べて低い。しかし、それは2か国に比べて日本が金融リテラシー普及のための取り組みが遅かったことにある。我々の提言によって日本の金融教育の体制が改善され、日本人の金融リテラシーが少しでも向上し皆が「損をしない生活」が実現する  
30 とを祈る。

## 参照文献

- Copyright(c) あいち「見える化」ウェブ. (2012年10月). ”人口10万人当  
5 　　たりのNPO法人数”全国ワースト2. 参照先: あいち「見える化」ウェブ:  
　　<http://mieruka.aichi-community.jp/archives/7>  
Reserved.All Rights シティズンシップ教育推進ネット. (不明). シティズン  
　　シップ教育とは. <http://www.citizenship.jp/citizenshipedu/>.  
久栗原. (平成26年3月31日). 「海外における金融経済教育の調査・研究」  
10 　　報告書. 東洋大学文学部.  
久栗原. (平成26). 「海外における金融経済教育の調査・研究」報告書. 東洋  
　　大学文学部 .  
金融経済の教育「不十分」6割. (2014年5月12日). 日本経済新聞, ページ:  
　　24.  
15 金融経済教育を推進する研究会 . (2014年4月16日). 中学校・高等における  
　　金融経済教育の実態調査報告書 . 参照先: 調査のチカラ.  
金融経済教育研究会金融庁. (平成25年11月29日). 「最低限身に付けるべき  
　　金融リテラシー(4分野・15項目)について」. 東京都千代田区霞が  
　　関3-2-1(中央合同庁舎第7号館): 金融庁.  
20 金融広報中央委員会. (2012年9月21日). 金融力調査. 参照先: 知るぽると.  
金融広報中央委員会. (2014年6月). 金融リテラシー・マップ 「最低限身に  
　　付けるべき金融リテラシー」の項目別・年齢層別スタンダード. 参照先:  
　　知るぽると.  
金融広報中央委員会. (2015年3月). 金融リテラシー・マップ「最低限身に付  
25 　　けるべき金融リテラシー」の項目別・年齢層別スタンダード. 参照先:  
　　知るぽると.  
金融広報中央委員会. (平成20). 金融イノベーションの進展と米国における  
　　金融教育の動向―サブプライム問題発生後の状況―. 金融広報中央委

- 員会.
- 金融広報中央委員会. (平成 21 年 3 月 5 日). 「金融に関する消費者アンケート調査」(第 3 回)の結果. 参照先: 知るぽると.
- 5 金融広報中央委員会. (平成 21 年 3 月 5 日). 「金融に関する消費者アンケート調査」(第 3 回)の結果. 金融広報中央委員会. 参照先: 知るぽると.
- 金融広報中央委員会. (平成 21 年 3 月 5 日). 金融に関する消費者アンケート調査. 参照先: 知るぽると.
- 金融庁. (日付不明). 金融教育に関する国際比較. 参照先: 金融庁 HP.
- 金融庁/金融経済教育研究会. (2013 年 11 月 29 日). 最低限身に着けるべき金融リテラシー. 参照先: 金融庁.
- 10 警察庁. (2015 年 5 月). 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の被害状況.  
<http://www.npa.go.jp/safetylife/seianki31/higaijoukyou.html>. 参照先:  
<http://www.npa.go.jp/safetylife/seianki31/higaijoukyou.html>
- 15 神戸大学経済学部 金京拓司研究室. (2013). 金融リテラシーの向上にむけて 1～学校教育への FP の導入～.
- 全国銀行協会. (平成 20 年 2 月). 金融経済教育の一層の充実に向けて. 参照先: 全銀協-全国銀行協会.
- 大阪会社設立支援室. (2004 年 12 月 1 日). NPO 法人で起業・独立する際のメリット・デメリット～NPO 法人ならではのメリットが存在します～. 参照先: 社長になる.com:<http://setsuritsu.ii-support.jp/npo/page061.html>
- 20 地域経済ラボラトリ. (2013 年 11 月 20 日). NPO への融資を考える. 参照先: 地域経済ラボラトリ: <http://www.region-labo.com/archives/post-6290/>
- 25 日本学生支援機構. (日付不明). 平成 25 年度奨学金事業に関する実態調査.  
[http://www.jasso.go.jp/statistics/syogaku\\_chosa/gaiyou\\_19.html](http://www.jasso.go.jp/statistics/syogaku_chosa/gaiyou_19.html).
- 日本証券業協会. (日付不明). 『中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書』. 日本経済新聞朝刊.
- 30 文部科学省. (日付不明). 学校教育法施行規則等の一部改正について.

隆男西村. (2006年(平成18年)4月). 米英の金融教育の考え方. 金融広報  
中央委員会.